

【事業所名】特別養護老人ホーム第二万寿園

I 事業運営の基本方針

<p>○法人理念及び介護保険法の理念に則り、高齢者の尊厳を保持しつつ、その有する能力に応じた自立した生活が営めるよう介護・支援等のサービスを提供する。</p> <p>○統括事業所第二万寿の各事業所が協力し、収支状況の改善を強く認識するとともに、稼働率(利用者数)の増加による収入増と業務の効率化を進め、財政基盤の強化を図る。</p> <p>○地域包括ケアシステムの充実を図るため、統括事業所第二万寿の事業所が連携し、高齢者等が在宅生活を継続できるよう様々な活動に取り組んでいく。</p> <p>○地域共生社会の実現のため、法人と連携し統括事業所第二万寿としての役割を果たせるよう努める。</p> <p>○第二万寿園が東村山市の要援護者二次避難所に指定されていることから、統括事業所第二万寿の事業所が連携協力し合い、災害時に地域の拠点となるための体制を維持していく。</p>
--

II 中期的目標

項目	内容
1 法人理念に基づく支援(サービス)の基本姿勢の統一	(1) 法人理念に基づく支援方針・行動指針を明文化したものを共通言語とし、職員に浸透、共有できる取り組みを行う。 (2) 共通の価値観を持ち、人権を尊重したサービスの提供とその質の確保・向上に努め、利用者・家族から信頼される職員集団となり、社会福祉の担い手として、社会から信頼される施設となる。
2 職場風土及び環境の改善	(1) 意見を否定・批判されずオープンにできる雰囲気づくりや決定のプロセスの共有など風通しの良い組織づくりを目指す。 (2) 働く職員にとって効果的で実効性のある業務効率、生産性向上について検討し、実践する。
3 安定した経営基盤の強化	(1) 目標稼働率の確保、人件費抑制、加算取得等、適切な予算執行管理による収支改善及び積立金の計画的な積立

III 年間計画(進行管理表)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	利用者サービスへの取組：行事ボランティア検討委員会・栄養会議・リスクマネジメント委員会・褥瘡予防対策委員会・サービス運営会議(毎月) ケース会議・看取りケア会議(随時) 特養・短期感染症対策委員会(6、9、12、3月) 特養・短期身体拘束廃止委員会(4、7、10、1月) 特養・短期虐待防止検討委員会(4、7、10、1月) 喀痰吸引等安全対策委員会(6、9、12、3月)											
	利用者懇談会	身体拘束廃止研修 虐待防止研修 口腔衛生管理研修 BCP研修 菖蒲湯	感染症食中毒研修 BCP訓練 揚げたて天ぷら	事故予防研修 七夕(織姫・彦星) お盆年回忌法要	虐待の芽チェック 感染症食中毒訓練	第三者評価 ストレスチェック ソフトクリームの会 敬老祝賀会	身体拘束廃止研修 虐待防止研修	ハラスメント研修 口腔衛生管理研修 BCP研修	感染症食中毒研修 看取りケア研修 BCP訓練 柚子湯、懇談会 クリスマス会	事故予防研修 新年祝賀会 初詣(寿神社)	虐待の芽チェック 感染症食中毒訓練 節分(豆まき)	自治会との合同防災訓練 福祉避難所連絡会 手作り作品展出展
	経営基盤強化への取組：毎月(統括事業所会議、防災委員会、感染症対策委員会、入所検討委員会)、生産性向上に関する委員会(3か月に1回) 職員への取組：安全衛生委員会(毎月)、法人研修・外部研修への参加(随時)、資格取得へのシフト調整協力(随時)											

IV 事業の計画

事業の課題	取り組む内容
1 利用者サービスへの取組	
(1) 人権尊重の徹底 虐待防止・身体拘束廃止の徹底 利用者の尊厳を保持し、自己決定を尊重した介護・支援の提供	① 虐待防止検討委員会・身体拘束廃止委員会を定期開催(年4回)する。 ② 権利擁護、倫理、接遇マナー、虐待防止・身体拘束廃止のための研修を年2回実施する。 ③ 虐待の芽チェックリストの年2回の実施により、職員が自身のケア・支援を振り返り、無意識の権利侵害を防ぐ。 ④ 施設サービス計画の作成時に、多職種が協働し、利用者本人の「こうありたい」という意向を丁寧に聞き取り、自己選択や自己決定の機会を増やす。
(2) 苦情解決・相談体制の整備	① 年1回「苦情解決第三者委員会」(統括事業所万寿との共同設置)を実施する。

苦情解決制度に基づき、苦情や要望への適切な対応を行い、円滑・円満な解決の促進や施設の信頼、適正性を確保する。	② 利用者や家族からの苦情・要望は、月1回のリスクマネジメント委員会で共有しその改善策を講じていく。
(3)事故防止対策 利用者の尊厳(自立支援)と安全確保のバランスを考えながら、防ぐべき事故を防ぐ。	① リスクマネジメント委員会を定期開催(月1回)する。 ② 事故予防対策研修(年2回)の実施。 ③ 防ぐべき事故の推移を追い、その割合の低減を目指す。なお、「防ぐべき事故」の評価は2025年度に開始したため、2026年度は集計分析と低減率目標等の考え方を検討していく。
(4)サービスの質の確保 第三者評価受審によるサービス改善・向上 業務改善による職員の負担軽減と利用者本位のケアの実践	① 評価結果で示された改善点(弱み)を共有・認識し、業務改善の具体策を講じていく。 ② 業務改善プロジェクトチームによる生産性向上の取組を丁寧に進める。職員の声、意見、考えによる業務の改善活動を通じて、ケアの質を高める活動につながる取組及び結果を出す。
2 職員への取組	
(1)人材の確保・育成・定着 求職者が知りたい情報を可視化し、施設PRを強化する。 業務改善と役割分担による持続可能な体制づくり	① 利用者・家族との信頼関係の構築、地域とのつながり、求職者獲得を想定した施設便りの発行(年2回)とホームページへの掲載。視覚情報を活用した施設PRをする。 ② 毎月採用管理サイトの求人情報を動かし、法人ホームページや検索エンジンで見つけられやすくする。 ③ オンコール体制(夜間体制)の見直しについて検討する。
(2)人材の活用 介護等の専門職が本来すべき業務に時間を割けるようになることを目的とし、介護助手の導入を検討する。	① 何を任せ、どう協働するのか共通認識を持ち、介護に付随する周辺業務の棚卸し、ターゲットに応じた採用戦略、教育・受け入れ体制の整備(教育プログラムや指示系統の明確化等)について段階的に検討する。
(3)職場環境づくり 働く職員目線での効果的かつ実効性のある次世代機器等の導入の検討	① 業務改善プロジェクトチームを通じ、利用者支援に携わる職員が自ら考える業務効率や生産性向上に合致した次世代機器の導入について検討する。
3 地域社会への取組	
(1)地域貢献 住み慣れた地域で安心して生活を継続できる支援体制の検討	① 地域の困りごとやニーズに対し、施設の専門性(人材、ノウハウ、場所、モノ等)を活かした地域活動を検討し企画、実施を目指す。 ② 介護予防講座への講師派遣、市内福祉施設共同企画での出張相談会、「暮らしの相談ステーション」相談窓口の開設等、実施している地域活動については、ホームページ等に公表し、随時更新できるようにする。
(2)災害対応 福祉避難所協定を踏まえた災害発生時の訓練の実施	① 地域応援協定を締結している自治会との年2回の合同防災訓練の実施。 ② 東村山市福祉避難所連絡会(年1回)への出席、協定を踏まえた災害発生時の訓練への参加。
4 経営基盤強化への取組	
(1)収入増への取組 稼働率の確保(目標稼働率96%:ユニット95%、多床室92%、ショートステイ139.3%) 新たな加算取得及び加算算定者数	① 待機者へのロングショート利用の提案及び利用による本人・家族の入所意思決定を支援し、円滑な空床活用と入所調整を実現する。 ② 協力医療機関との協力体制(適正な入院期間等)について協議及び意見交換を行い、連携強化を図っていく。 ③ 経口維持加算算定者数を10名→30名に増やす(介護係用絆ソフトの導入、職員役割分担の整理と周知、歯科医との相談) ④ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)を算定する(委員会等の設置、介護機器の活用、事業年度毎の取組実績報告) ⑤ 栄養マネジメント強化加算を算定する(管理栄養士の採用、介護係用の絆ソフトの導入、加算算定に伴う各職種の役割分担の整理と周知)
(2)コスト削減への取組 職員配置の適正化による人件費抑制	① 介護助手の導入や業務改善活動の検討と連動させながら、業務の内容や量に応じたシフトづくり調整、採用について検討を進める。
(3)施設設備等物的基盤整備 計画的な設備更新のための検討と実施	① 照明器具のLED化、全館給湯設備、東棟エアコンの更新、パソコンの入替、エレベーター修理、介護用ベッドの修理・交換等について段階的な整備の検討を行う。
(4)災害・感染症対応 業務継続計画の職員周知とその実効性を高める	① 業務継続計画(災害・感染症)に関する研修及び訓練(各2回)を通じ、施設におけるBCPの周知及び見直しを行う。
5 持続可能な社会の実現に向けての取組	
【目標 3】すべての人に健康と福 【目標 11】住み続けられるまちづくりを	① 入所者、職員の健康維持・増進とともに、地域の福祉貢献の取組について検討、実施していく。 ② 福祉避難所として、災害時に高齢者や要介護者などの避難行動要援護者を受け入れる体制を整え、地域の防災拠点としての役割を果たす。

【事業所名】寿デイ・サービスセンター

I 事業運営の基本方針

<p>○法人理念及び介護保険法の理念に則り、高齢者の尊厳を保持しつつ、その有する能力に応じた自立した生活が営めるよう介護・支援等のサービスを提供する。</p> <p>○統括事業所第二万寿の各事業所が協力し、収支状況の改善を強く認識するとともに、稼働率(利用者数)の増加による収入増と業務の効率化を進め、財政基盤の強化を図る。</p> <p>○地域包括ケアシステムの充実を図るため、統括事業所第二万寿の事業所が連携し、高齢者等が在宅生活を継続できるよう様々な活動に取り組んでいく。</p> <p>○地域共生社会の実現のため、法人と連携し統括事業所第二万寿としての役割を果たせるよう努める。</p> <p>○第二万寿園が東村山市の要援護者二次避難所に指定されていることから、統括事業所第二万寿の事業所が連携協力し合い、災害時に地域の拠点となるための体制を維持していく。</p>
--

II 中期的目標

項目	内容
1 人権が尊重され尊厳が守られた在宅生活を支えるサービスの提供	(1)多様化するニーズに対応するサービスの質と専門性の向上及び職員のスキルアップ (2)居宅支援事業所との連携、情報収集と現在のニーズに応えられるサービス提供
2 地域に貢献できる事業所運営の構築	(1)近隣保育園や学校等の子供たちとの交流の場、ボランティア受け入れなど、地域資源の一つとして施設設備等の有効活用
3 経営基盤強化への取り組み	(1)加算算定と稼働率の向上により収入増を目指す。適切な予算執行と先を見据えた資金積立を計画的に積み立てる。 (2)稼働、経営状況を職員間で共有し職員の意識改革に努める。

III 年間計画(進行管理表)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画	○事故防止・リスクマネジメント研修 (毎日:ヒヤリハット・事故報告書の分析結果共有) (毎月:統括事業所会議・感染症対策委員会・安全衛生委員会) (随時:ボランティア・実習生受け入れ)	○感染症食中毒研修 ★職員会議	○介護技術向上研修	○手洗いチェック ◎夏祭り	○認知症ケア研修	○BCP研修 ◎敬老の式典 ★職員会議 ◆防災訓練	○プライバシー保護・接遇研修 ◎秋の運動会 ●家族会	○感染症訓練	○BCP訓練 ◎クリスマス会	○研修 ★職員会議	○法令遵守・倫理研修 ◆防災訓練	○身体拘束廃止・虐待防止研修、虐待の芽チェック ◎作品展	

IV 事業の計画

事業の課題	取り組む内容
1 利用者サービスへの取組	
(1)人権尊重の徹底 利用者の意思尊重と、尊厳に配慮への取組	① その人らしく生きることを尊重しながら、各在宅支援事業所と連携し、利用者の有する能力と可能性を重視した通所介護計画書を作成し実施する。 ② 利用者・家族のニーズを把握し、利用者の意思を尊重した生活を支え、自立支援・重症化防止に取り組む。 ③ 虐待防止・身体拘束廃止の研修、及び虐待の芽チェックリストを年1回実施し、職員が自身のケア・支援を振り返り、無意識の権利侵害及び虐待についての理解を深め不適切なケアを予防する。
(2)苦情解決・相談体制の整備 苦情解決・相談体制の強化	① サービスや事業所運営に対する要望苦情の受付窓口を適宜周知し、利用者の意見を生かした改善に努める。 ② 要望・苦情に対し適宜迅速かつ誠意をもって対応し、信頼回復と再発防止に努める。 ③ 苦情解決の経過及び再発防止対策について、第三者委員会へ報告し助言を受ける。
(3)事故防止対策	

事故を未然に防ぐためのリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ① ヒヤリハット及び事故について原因を分析し速やかに対策をたてる。事故対策委員会及び毎日のミーティングで迅速に共有し再発防止に努める。 ② 送迎マニュアルの徹底を図り事故ゼロを目指す。運転手・介護職員はマニュアルに沿った行動について互いに確認し、問題があれば速やかに報告する。
(4)サービスの質の確保 利用者満足度の高いサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ① LIFE のフィードバックデータの活用について研修等受講し、理解を深める。多職種連携とエビデンスに基づいたケアの実践により、サービスの質の向上を図る。 ② 毎年1回実施する家族会の参加率を上げる。家族の都合に柔軟に対応し参観型家族会も取り入れながら、家族との関係をより深めていく。 ③ 新人職員育成用及び業務ごとのマニュアルを整備する。業務フローを用いるなど注意点が分かり易い、簡易マニュアルを作成する。 ④ 個別の機能訓練の要件に沿って、生活動作改善リハビリを提供しその効果を検証する。専門職による失禁予防や認知症予防等の課題別集団体操を拡充する。

2 職員への取組	
(1)人材の確保・育成・定着 職員のスキルアップとモチベーションの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療・介護技術や認知症対応力等、専門知識や介護技術を向上させる。年間研修計画に基づき、月1回の研修を実施する。 ② タブレット入力やチェックリスト形式等、IT 機器により介護記録を簡素化し、効率化を進める。 ③ 接遇マナーやコミュニケーションスキルを向上させる研修を実施する。利用者の尊厳を守り、信頼関係を築き、安心できるサービスを提供する。
(2)人材の活用 チームケアの推進	①各職種それぞれが役割を認識し、専門性を尊重することで、相互に協力をを行いながらサービス提供に努める。
(3)職場環境づくり IT 化による業務効率化と働きやすい職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業所内の生産性向上委員会を3か月に1回開催する。業務の棚卸し・見える化によりムリ・ムダ・ムラをなくし、働きやすい職場環境にする。 ② ケアプランデータ連携システムの活用により業務効率化を図る。 ③ 充実した働き方になるよう、個々の事情に応じた勤務時間への対応や休暇が取得しやすいワークライフバランスの実現を目指す。

3 地域社会への取組	
(1)地域貢献 地域貢献に向けた事業所としてハード面・ソフト面の活用	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護職員初任者研修事業の実施にあたり、講師派遣、設備・備品の提供等デいの資源を活用し、地域の人材育成に貢献する。 ② レクリエーション活動や傾聴ボランティアなど利用者に対応するボランティアの受け入れを拡充する。 ③ 小中学校との交流や職場体験等により、地域と密着した関係性を構築する。
(2)災害対応 地域との防災協定に伴う訓練の実施	① 地域との防災協定により、年2回の自治会との合同防災訓練実施に参加する。事業所内の利用者避難訓練は年2回実施する。

4 経営基盤強化への取組	
(1)収入増への取組 稼働率・定着率向上と加算の取得	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率数値目標(稼働率:82%・1日平均33名)を職員全員が共有し、安定した経営に向け取り組む。稼働率目標達成のため、毎日の登録人数平均31名から40名に増やす。休みがあった場合の「振替利用促進」や、「皆勤表彰」など休みを減らす工夫をし、稼働率の維持向上に努める。 ② 地域の居宅介護支援事業所に訪問営業を行う。デいの空き情報やサービスのPR及びケアマネからの情報収集に取り組む。 ③ 科学的介護推進体制加算(LIFE)算定に続き、今年度7月までに個別機能訓練加算Ⅱの算定を目指す。 ④ 東村山市短期集中型通所C事業受託では、包括支援センターと連携し効率的に利用者を受け入れ、収入増を目指す。
(2)コスト削減への取組 ICTを活用した業務効率化への取組	<ul style="list-style-type: none"> ① スマホやタブレット端末を活用し、AIによる会議録やモニタリング記録等の施行も検討し、業務効率化を促進する。 ② インカムの導入等、生産性向上委員会で環境整備について検討する。
(3)法人全体の財政基盤の強化 事業所の安定した黒字化の取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業所の収入減の要因や収入増への取組等、同法人通所事業所との意見交換や検討会を行い、経営改善に反映させる。 ② 軽自動車を増やし少人数便での送迎に移行し、短時間利用者の枠を増やし稼働率を上げるとともに、人員配置の効率化を図る。
(4)災害・感染症対応 大規模な自然・感染症災害の対応整備	① 事業所の実態に即したデイBCP計画手引書(案)を作成する。統括事業所全体の業務継続計画(BCP)に則り、研修及び訓練等を行う。

【事業所名】寿ヘルパーステーション

I 事業運営の基本方針

<p>○法人理念及び介護保険法の理念に則り、高齢者の尊厳を保持しつつ、その有する能力に応じた自立した生活が営めるよう介護・支援等のサービスを提供する。</p> <p>○統括事業所第二万寿の各事業所が協力し、収支状況の改善を強く認識するとともに、稼働率(利用者数)の増加による収入増と業務の効率化を進め、財政基盤の強化を図る。</p> <p>○地域包括ケアシステムの充実を図るため、統括事業所第二万寿の事業所が連携し、高齢者等が在宅生活を継続できるよう様々な活動に取り組んでいく。</p> <p>○地域共生社会の実現のため、法人と連携し統括事業所第二万寿としての役割を果たせるよう努める。</p> <p>○第二万寿園が東村山市の要援護者二次避難所に指定されていることから、統括事業所第二万寿の事業所が連携協力し合い、災害時に地域の拠点となるための体制を維持していく。</p>
--

II 中期的目標

項目	内容
1.安定した経営基盤を確立する	(1)働きやすい職場環境と人材育成を行いながら職員定着を図り、黒字経営を継続する。
2.人権の尊重、尊厳を守り個人の生活を支えるサービスの提供	(1)職員の職業倫理と専門性を身につけ、多様化するニーズに適切に対応する。
3.サービスの提供体制を整える	(1)社会福祉法人の使命を念頭に、要支援から要介護の方を公平に受入れる。利用者が訪問介護を利用することで在宅生活を継続できるよう関係機関と連携し、利用者を支援する。

III 年間計画(進行管理表)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	ヘルパー会議 ヘルパー研修(法定研修含む) ミーティング											
		○実習生受入	○実習生受入	◇細菌検査						○実習生受入	◇細菌検査	
	「統括事業所会議、感染所為対策委員会、安全衛生委員会(毎月第2木曜日)、高齢者虐待防止委員会(年2回)」「統括事業所合同研修 BCP 訓練・研修(各年1回以上)、非常災害に関する訓練(年1回)」											

IV 事業の計画

事業の課題	取り組む内容
1 利用者サービスへの取組	
(1)人権尊重の徹底 利用者の人権尊重と自己決定の支援	① 法人の理念や行動の指針について理解する。会議や研修などで、事例を通すなど具体的な分かりやすい言葉で繰り返し伝える。 ② 虐待防止・身体拘束廃止の研修、及び虐待の芽チェックリストを年1回実施する。虐待についての理解を深め不適切なケアを予防する。
(2)苦情解決・相談体制の整備 事業所の苦情解決・相談体制の整備変取組	① 苦情解決の経過及び再発防止対策について、第三者委員会へ報告し助言を受ける。 ② 毎月統括事業所内の会議で事故・苦情の発生を報告し、情報を共有する。
(3)事故防止対策 事故防止及び再発防止のための研修の実施	① リスクマネジメント研修及び緊急時対応(AED使用方法等)についての研修を年1回実施する。 ② ヒヤリハットや事故報告は、事故対策委員会で報告する。発生後速やかに対策を立て、再発防止をする。また月1回開催のヘルパー会議で全体に情報共有し再発防止に努める。

(4)サービスの質の確保 職員のスキルアップ タブレット機器の活用による情報共有の迅速化	① 職員のスキル向上のため、月1回ヘルパー会議にて介護技術実技研修を含め、内部研修を実施する。 ② タブレット内の介護ソフトやアプリを活用し、リアルタイムで業務スケジュールや利用者の情報共有を行う。
2 職員への取組	
(1)人材の確保・育成・定着 人材の確保の継続 介護福祉士資格所得の推奨	① 法人の職員紹介制度、ハローワーク、ホームページやネット検索エンジン及び東京都の採用応援支援事業などを活用し、ヘルパーの雇用確保に努める。 ② 実務者研修参加や介護福祉士取得を目指す職員に対し、資格取得のため業務調整等の支援を行う。
(2)人材の活用 介護職員初任者研修への参画	① サービス提供責任者が介護職員初任者研修の講師及び実習の受け入れを担い、福祉人材の拡充と育成に活かす。
(3)職場環境づくり IT化による業務効率化と働きやすい環境の整備	① 生産性向上委員会を3か月に1回開催する。「生産性向上ガイドライン」を活用し理解を深め、職場環境の向上に取り組む。 ② ケアプランデータ連携システム活用、AIによる議事録作成、アプリを使用した情報共有などIT化を推進する。 ③ 職員間のコミュニケーションを密に声を掛け合うことで、安心できる職場環境を作りながら職員定着を図る。
3 地域社会への取組	
(1)地域貢献 地域の拠点として利用者ニーズにこたえる取組	① 医療要件が高い利用者に対応できる地域拠点となるため、たんの吸引、胃ろう、経鼻経管栄養など医療ニーズに応える体制を整える。 ② 地域の多様なニーズへのセーフティネットの役割を担うため、事業所独自の保険外自費サービスを提供する。また、市と連携し基準緩和型に従事する介護人材の育成等、サービス提供体制を整える。
(2)災害対応	① 地域との防災協定により、年2回の自治会との合同防災訓練実施に参加する。
4 経営基盤強化への取組	
(1)収入増への取組 特定事業所加算Ⅱ算定継続と稼働率の向上	① 特定事業所加算Ⅱの算定を継続する。事業所で、実務者研修の受講や介護福祉士資格取得を支援する。 ② 毎月、稼働率・キャンセル率など日々の業務行動を数値で表し、具体的な目標値を定める。数値の変化から課題改善に向け対応し、収益増を目指す。
(2)コスト削減への取組 経費削減への取組	① ケアプランデータ連携システムの活用、研修や会議のタブレット活用により、効率化及びペーパーレス化を推進する。 ② キャンセルによるヘルパーへ代替の業務を調整し、休業補償経費を削減する。 ③ 援助時間や訪問エリアを調整し移動を効率化し、ヘルパーの負担及び人件費を軽減する。
(3)災害・感染症対応 大規模な自然・感染症災害の対応西武	① 事業所の実態に即したヘルパーBCP手引書(案)を作成する。統括事業所全体の業務継続計画(BCP)に則り、研修及び訓練等を行う。
(4)情報セキュリティの強化 個人情報漏洩防止の徹底	① タブレット端末や情報共有アプリ使用に伴い、個人情報保護に関する研修を実施し事故を未然に防ぐ。
5 持続可能な社会の実現に向けての取組	
【SDGs 10】人や国の不平等をなくそう 年齢、性別、障がい、人種、民族、生まれ、宗教、経済状態などにかかわらず、すべての人が、能力を高め、社会的、経済的、政治的に取り残されないようにする	① 高齢者自身の有する能力を、維持向上させる。利用者が自信と誇りをもって生活するため自立を支援するサービス提供を継続して取り組む。他事業所と情報共有及び連携強化に努める。

【事業所名】寿居宅介護支援事業所

I 事業運営の基本方針

- 法人理念及び介護保険法の理念に則り、高齢者の尊厳を保持しつつ、その有する能力に応じた自立した生活が営めるよう介護・支援等のサービスを提供する。
- 統括事業所第二万寿の各事業所が協力し、収支状況の改善を強く認識するとともに、稼働率(利用者数)の増加による収入増と業務の効率化を進め、財政基盤の強化を図る。
- 地域包括ケアシステムの充実を図るため、統括事業所第二万寿の事業所が連携し、高齢者等が在宅生活を継続できるよう様々な活動に取り組んでいく。
- 地域共生社会の実現のため、法人と連携し統括事業所第二万寿としての役割を果たせるよう努める。
- 第二万寿園が東村山市の要援護者二次避難所に指定されていることから、統括事業所第二万寿の事業所が連携協力し合い、災害時に地域の拠点となるための体制を維持していく。

II 中期的目標

項目	内容
安定した事業所運営	(1)地域包括支援センターや地域からの新規依頼を積極的に受けることにより、黒字運営を継続する。 (2)特定事業所加算Ⅱの加算算定要件の維持 (3)シームレスに支援を継続するために退職に伴うケアマネジャーの補充の人材確保に対処する。
適切なケアマネジメントのためのケアマネジャーの資質向上	職員の資質向上のために介護保険制度及び家族支援にも関連するヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、他制度に関し、今後多様化、複雑化する課題に対応していく必要がある。引き続き介護、医療連携のため医療機関や多職種との連携強化および勉強会、研修へ参加していく。

III 年間計画(進行管理表)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	防災訓練	BCP 研修	他法人との共同研修		感染症訓練	虐待防止研修		他法人との共同研修	感染症研修		感染症訓練	虐待防止研修
	コンプライアンス研修		感染症研修			防災訓練		BCP 研修	BCP 訓練		CM 実習生受入	ハラスメント研修
			BCP 訓練			ストレスチェック						
	居宅会議(週1回)											
	統括事業所会議(月1回)											
感染症対策委員会(月1回)												
随時研修実施: 認知症、ヤングケアラー、障害者支援、生活困窮者支援、APC 研修、保険者による介護支援専門員資質向上、多職種連携、居宅連絡会主催研修、CMAT 研修												

IV 事業の計画

事業の課題	取り組む内容
1 利用者サービスへの取組	
(1) 人権尊重の徹底 利用者の意思決定支援、虐待防止の取組	① 法人理念に則り、利用者、家族の意向を丁寧にくみ取り、本人の望む生活の実現のために繰り返しの意思決定支援を行い、利用者の安心・安全な生活を支援する。 ② 虐待防止や身体拘束廃止についての研修を定期的に行い、職員の人権意識を高めていく。

(2) 苦情解決・相談体制の整備	① 苦情解決の経過及び再発防止対策について、振り返り研修を行い、第三者委員会へ報告し助言を受ける。 ② 苦情への適切な対応により、福祉サービスに対する利用者の満足感を高め、利用者個人の権利を擁護する。 ③ 苦情解決マニュアルの手順を参考に組織的に対応する。円滑・円満な解決の促進をすることで、地域の中で信頼される事業所を目指す。苦情対応困難ケースが生じた場合は、法人全体で共有できるように常に報告、相談、連携を密にしておく。
(3) 事故防止対策	① 月1回統括事業所会議内の事故対策委員会及び毎週の居宅会議にて、発生した事故を報告、情報を共有しながら再発防止に努める。
(4) サービスの質の確保 第三者評価受審、職員の資質向上	① 昨年度第三者評価を受審した。外部からの評価結果を活かしサービスの改善に取り組む。 ② ケアマネの資質向上を目的に、ケアマネジメント業務に必要な研修を受講できるように、職員の個別年間研修計画を作成し、計画的に研修を実施する。

2 職員への取組	
(1) 人材の確保・育成・定着	① 60歳代のベテラン職員の雇用を継続しながら、職員紹介制度、ハローワーク、ホームページやネット検索エンジンを活用し、人材確保に取り組む。 ② 経験年数の浅い職員の育成を行う。積極的に内部、外部研修への参加を促す。ケアプラン点検研修に参加や、事業所内の事例検討においても先輩職員からのアドバイスを受けながら、多角的な視点を学ぶ機会を確保する。 ③ やりがい、働きがいを感じることができるよう、ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意の声など共有できる取組を行う。職員相互に支え合う職場風土を維持し、職員の定着を図る。
(2) 職場環境づくり ハラスメント対策 職員へのフォローアップ	① 職場内のセクハラ、パワハラ、モラハラ等にならないように、職員同士が発言、相談できる雰囲気作りを行っていく。 ② 相談しやすい職場環境にするため、週1回の居宅会議での事例検討や、個別相談ができる機会を確保する。また担当者不在時も対応ができるように、日々の担当ケースの情報共有に留意し業務にあたる。

3 地域社会への取組	
(1) 地域貢献 地域施設や学校との交流 地域ケアマネへの貢献	① 「ふふふ資源帳－富士見町施設事業所一覧」を富士見町施設連絡会にて作成し、富士見町の高齢者分野、障害者分野、救護分野の事業所の横のつながりを強めるとともに、地域住民や地域にある小学校、中学校、高校にも配布することで、福祉サービスの理解などの地域貢献に努めていく。 ② ケアマネ向け研修企画、ケアプラン点検等、主任介護支援専門員として運営の役割を担い、地域ケアマネの育成に寄与する。
(2) 災害対応	① 地域との防災協定により、年2回の自治会との合同防災訓練実施に参加し災害時の協力体制を整える。

4 経営基盤強化への取組	
(1) 収入増への取組 安定的な事業所運営のための担当調整	① 毎週の居宅会議で件数の確認と毎月の受け持ち件数状況を確認し、速やかに受入れを調整し、現在の事業所平均35件から法定上限件数40件を目標に新規利用者を獲得する。
(2) 法人全体の財政基盤の強化 事業所全体の黒字化への取組	① 統括事業所全体での収支改善に向け、各事業所の赤字の要因、収入増への取組等、意見交換、検討会を行い、事業所一丸となり経営改善に取り組む。
(3) 施設設備等物的基盤整備 ICT化の推進	① 業務効率化及び職員の負担軽減のためスマホ、タブレット端末を活用し、AIによる会議録や訪問記録の作成の時間短縮を図っていく。 ② ケアプランデータ連携システムを導入し、業務の効率化、コスト削減を図っていく。
(4) 災害・感染症対応 大規模な自然・感染症災害の対応整備	① 事業所の実態に即した居宅事業所版BCP計画の手引書(案)を作成する。統括事業所業務継続計画(BCP)に則り、研修及び訓練等を行う。
(5) 危機管理 カスタマーハラスメントに対する組織体制の構築	① 職員が安心して業務を遂行するため、カスタマーハラスメントに迅速に対応できるよう法人のカスハラ対応方針及びマニュアルに準じ、職員に対する教育、研修を実施するとともに、適切に対応できる組織体制を構築する。
(6) 情報セキュリティの強化 情報セキュリティリスク理解への取組	① 職員のIT関連知識の乏しさは課題になっている。今後情報セキュリティ対策の教育は、情報漏えい防止の基盤となる部分である。職員が日々の業務中に遭遇する可能性のあるセキュリティリスクを理解し、適切に対処できる能力を育成するため、積極的に研修に参加し理解を深める。

【事業所名】東村山市西部地域包括支援センター

I 事業運営の基本方針

- 法人理念及び介護保険法の理念に則り、高齢者の尊厳を保持しつつ、その有する能力に応じた自立した生活が営めるよう介護・支援等のサービスを提供する。
- 統括事業所第二万寿の各事業所が協力し、収支状況の改善を強く認識するとともに、稼働率(利用者数)の増加による収入増と業務の効率化を進め、財政基盤の強化を図る。
- 地域包括ケアシステムの充実に図るため、統括事業所第二万寿の事業所が連携し、高齢者等が在宅生活を継続できるよう様々な活動に取り組んでいく。
- 地域共生社会の実現のため、法人と連携し統括事業所第二万寿としての役割を果たせるよう努める。
- 第二万寿園が東村山市の要援護者二次避難所に指定されていることから、統括事業所第二万寿の事業所が連携協力し合い、災害時に地域の拠点となるための体制を維持していく。

II 中期的目標

項目	内容
地域の高齢者が安心して暮らせる相談体制の維持	(1)市の定める配置基準に則し各種専門職を適切に配置し、センターの安定的な運営を図る。 (2)多様な研修への参加を推奨し、個々の職員の視野を広げ、能力を引き出していく。 (3)雰囲気の良い職場環境・円滑なコミュニケーションを重視し、限られた人数の中で効率的よく丁寧な行動ができるよう取り組む。
地域包括ケアシステムの構築と推進	(1)高齢者が地域とつながり、支え合い、自分らしい生活を実現・継続できる下地の構築に努める。 (2)地域課題を踏まえ、住民や地域にある社会資源主体の持続可能な解決策を増やしていけるよう働きかけをしていく。

III 年間計画(進行管理表)

	4月	5月	6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	研修計画共有	BCP訓練(安否確認メール)	感染症対策予防研修(講義)		BCP訓練(感染症対策)		BCP訓練(名簿確認・備品操作等)	高齢者虐待予防研修	BCP訓練(発災訓練)	BCP訓練(安否確認メール)		BCP訓練(感染症対策)	
	<p>【職員育成/職場内の取り組み】朝礼(毎日)、連絡ノート(随時)、定例ミーティング(毎週火曜日)、統括事業所会議、感染症対策委員会、安全衛生委員会(毎月第2木曜日)、高齢者虐待防止委員会(年2回)、</p> <p>【市や関係機関との連携】実務リーダー会議(毎月)、生活支援コーディネーター会議(毎月)、虐待防止、関係機関連携強化部会(毎月)、主任介護支援専門部会(隔月)、認知症施策部会(毎月)、在宅療養支援窓口連携会議(毎月)、まちづくり連携会議(毎月)、ささえ合い推進会議(年3回)、東村山市居宅介護支援事業者連絡会 役員会(毎月)・制度部会(毎月)、地域密着型サービス事業所運営推進会議(適宜)、地域ケア会議(年4回以上及び適宜)、ケアプラン点検支援(年1回)、グリーントウンあんしん情報交換会(年4回)</p> <p>【地域活動】富士見町介護予防大作戦(年1回)、美住町介護予防大作戦(年1回)、サロン交流会(年1回)、富士見町福祉施設連絡会(通年) あいさつ運動(通年)、認知症サポーター養成講座(年2回および適宜)、元気アップ体操体験会(年1回)、ふまねっと体操体験会(年1回)、ちょい足し講座開催支援(通年)、グリーントウンお楽しみ会(年1回)、ACP講座(年1回)</p>												

IV 事業の計画

事業の課題	取り組む内容
1 利用者サービスへの取組	
(1) 人権尊重の徹底 その人らしい暮らしの実現に向けた支援への取組	① 法人理念や介護保険法の理念に沿い、利用者の意思を最大限に尊重した相談支援・ケアマネジメントを行う。 ② その方の状態像に沿い、インフォーマルサービスも含めた適切なサービスの選択を支援する。 ③ 高齢者虐待防止委員会出席(年2回)、高齢者虐待予防の研修実施(年1回)、そのほか、外部の会議や権利擁護研修へ参加する。
(2) 苦情解決・相談体制の整備 苦情解決及び相談体制を維持するための取組	① 苦情要望が発生した際は、統括事業所長へ報告するとともに、苦情要望受付書を共有する。再発防止のため、内部ミーティング等で話し合う。また必要に応じて統括事業所会議における事故苦情対策委員会にて報告し共有する。 ② 苦情解決の経過及び再発防止対策について、振り返り研修を行い、第三者委員会へ報告し助言を受ける。

<p>(3) 事故防止対策 事故の未然防止、再発防止への取組</p>	<p>① 過去の事例や傾向から、リスク回避ができるよう全員で話し合いながら作業手順を作る。 ② 事故報告書を全員で共有し、事故の原因や隠れたリスク、再発防止策等を徹底し、繰り返さないよう努める。</p>
<p>(4) サービスの質の確保 良質なサービスの提供への取組</p>	<p>① 毎日、朝礼を行う。連絡ノートの活用を継続し、連絡事項を全員に確実に周知する。 ② 担当者が不在でも対応できるよう、全員が共通様式の月間予定表を使用する。 ③ 定例ミーティングの中で、業務進捗の共有や業務負担の確認を行い、必要に応じて対応する。 ④ 人権や権利擁護、アセスメント力等の専門的な知識を深め向上させるため、関連の研修に参加する。</p>
<p>2 職員への取組</p>	
<p>(1) 人材の確保・育成・定着 人材育成及び職員定着への取組</p>	<p>① OJT や内部及び外部の研修への積極的な参加や、スキルアップの資格取得を推奨する。 ② 困りごとなどを安心して相談できる職場環境を継続する。 ③ 基本的な業務について誰もが一定レベルで遂行できるようマニュアルを整備し、サービスの質の確保につなげる。</p>
<p>(2) 職場環境づくり オープンなコミュニケーションと生産性向上への取組</p>	<p>① 毎週の一斉清掃、日頃の整理整頓を心掛け、清潔で快適なオフィス環境を作る。適宜、安全衛生委員会等の場を活用し、産業医の助言をいただく。 ② 随時、話し合いながら工夫や改善を行い、育児・介護の特別休暇が取得しやすく働きやすい職場環境を整える。 ③ 毎朝の朝礼と連絡ノート、定例ミーティング等で、お互いの業務状況を共有しサポートし合う体制を維持する。</p>
<p>3 地域社会への取組</p>	
<p>(1) 地域貢献 地域課題への取組</p>	<p>① 介護職員初任者研修(東村山市からの受託事業)について、講師として協力する。 ② 統括事業所会議にて地域状況や地域課題の情報提供を行う。 ③ 地域貢献プロジェクトチームに参加し、法人や事業所の社会的価値の創造を目指す。</p>
<p>4 経営基盤強化への取組</p>	
<p>(1) コスト削減への取組 ペーパーレス化の推進</p>	<p>① 書類や資料について、PC やタブレットでの閲覧を前提とし、可能な限り電子化を進める。 ② 職員間の IT リテラシーの差に配慮しながら、内部ルールを整理していく。</p>
<p>(2) 法人全体の財政基盤の強化 委託事業の健全な実施と介護予防・介護予防ケアマネジメントの適正給付への取組</p>	<p>① 東村山市事業実施目標及び事業実施計画表に基づき、誠実に業務を行う。 ② 各種専門職を配置し、市と連携しながら研修等に積極的に参加し専門的知識や技術を磨く。 ③ 関係各法令や介護予防ケアマネジメントマニュアルを遵守しケアマネジメント業務を行う。</p>
<p>(3) 災害・感染症対応 迅速な復旧と地域からの信頼確保への取組</p>	<p>① 業務継続計画(BCP)について、随時、各業務の対応フロー等の整理をする。また必要な備品を整備する。 ② 内部講義や有事を想定した訓練研修を各年1回以上実施。さらに統括事業所全体の研修や訓練に参加する。 ③ 介護予防支援・ケアマネジメント利用者について、個別の「緊急時・災害時対応確認シート」を作成し、速やかな安否確認の準備をする。</p>
<p>5 持続可能な社会の実現に向けての取組</p>	
<p>【SDGs 11】 住み続けられるまちづくりを 住み慣れた町で、安心して暮らし続けることのできる基盤整備</p>	<p>① 地域のサロン等への参加、地域ケア会議の開催等で、地域課題を把握する。また、西部圏域に関係する全ての人を対象に、住民や施設、学校等が相互に新たなつながりを築いたり信頼関係を深めあえるよう努める。 ② 認知症の方やその家族が安心して暮らせるよう、認知症サポーター養成講座を開催する。 ③ 保険者及び市内地域包括支援センターと協力しながら、医療と介護の連携強化に取り組む。</p>